

< 医師用 >

意見書

保育所施設長殿

入所児童氏名

病名 「 _____ 」

年 月 日から症状も回復し、集団生活に支障がない状態になったので登園可能と判断します。

年 月 日

医療機関

医師名

印又はサイン

保育所は乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団発症や流行をできるだけ防ぐことで一人一人の子どもが一日快適に生活できるよう、下記の感染症について意見書の提出をお願いします。

感染力のある期間に配慮し、子どもの健康回復状態が集団での保育所生活が可能状態となつてからの登園であるようご配慮ください。

○医師が記入した意見書が望ましい感染症

感染症名	感染しやすい期間	登園の目安
麻疹（はしか）	発症1日前から発しん出現後の4日後まで	解熱後3日を経過してから
インフルエンザ	症状がある期間（発症24時間から発病後3日程度までが最も感染力が強い）	発症後5日を経過し、かつ解熱後3日を経過するまで
風疹	発疹の出現の前7日から後7日間くらい	発疹が消失してから
水痘（水ぼうそう）	発疹出現1～2日前から痂痂形成	すべての発疹が痂痂化してから
流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	発症3日前から耳下腺腫脹後4日	耳下腺、顎下腺、舌下腺の腫脹から5日後かつ全身状態が良好になるまで
結核		医師により感染の恐れがないと認めるまで
咽頭結膜熱（プール熱）	発熱、充血等症状が出現した数日間	主な症状が消え2日経過してから
流行性角結膜炎	充血、目やに等症状が出現した数日間	感染力が強いため結膜炎の症状が消失後
百日咳	抗菌薬を服用しない場合、咳出現後3週間を経過するまで	特有の咳が消失、又は5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療を終了するまで
腸管出血性大腸菌感染症（0157、026等）		症状が治まり、かつ抗菌薬による治療が終了48時間をあけて連続2回の検便によって菌陰性が確認されたもの
急性出血性結膜炎	ウィルスが呼吸器から1～2週間、便から数週間～数か月後排出される	医師により感染の恐れがないと認めるまで
髄膜炎菌性髄膜炎		医師により感染の恐れがないと認めるまで
感染性胃腸炎（嘔吐、下痢の症状）		嘔吐、下痢の症状が治まり、普通の食事がとれるまで
溶連菌感染症		発熱が治まり、抗菌薬内服後24～48時間経過していること